

個人競技参加申込みに当たっての注意事項

1 競技規則

当大会は、令和7年4月1日より適用の全国障害者スポーツ大会競技規則および、別に定めるわた SHIGA 輝く障スポ(第24回全国障害者スポーツ大会)リハーサル大会実施要綱、同競技実施要項、同競技別実施要領を適用します。

障害区分および出場できる競技・種目は、第63回滋賀県障害者スポーツ大会を兼ねることから、わた SHIGA 輝く障スポリハーサル大会実施要綱第12(1)〈別表1〉に定める競技・種目となります。障害区分によって出場できる種目が異なりますので、確認の上、申込みをしてください。

2 出場資格

次の条件を満たしていることとします。

- (1) 令和7年4月1日現在、12歳以上の者(平成25年(2013年)4月1日以前に生まれた者)
- (2) ・身体障害者(身体障害者手帳の交付を受けている者)ただし、内部障害の手帳を所持している者は、ぼうこう・直腸機能障害の者に限る。
・知的障害者(療育手帳の交付を受けている者、あるいは、取得対象に準ずる障害のある者)
・精神障害者(精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者、あるいは、取得対象に準ずる障害のある者)
- (3) 原則として申込時に滋賀県内に現住所を有する者、または県内に所在する施設や学校等に入所、通所または通学している者。
- (4) 水泳、アーチェリー、ボッチャについては、滋賀県内選手の他に近畿各県、滋賀県に隣接する近隣県選手の参加を認める。

3 出場制限

選手は1人1競技にのみ出場できます(各競技の条件は表1のとおり)。

また、当大会への出場は、参加申込の内容に基づき行われる資格審査、プログラム編成などを経て決定されますので、参加申込書の提出をもって当大会への出場が確定するわけではありません。

(表1)

競技名	条件
陸上競技	2種目(リレー種目に出場する選手は3種目まで)出場できます。
水泳	2種目(リレー種目に出場する選手は3種目まで)出場できます。
アーチェリー	リカーブ部門とコンパウンド部門のいずれか1種目に出場できます。
フライングディスク	アキュラシー1種目とディスタンスの計2種目に出場できます。

注)卓球(STTを含む)、ボウリングおよびボッチャについては、特記事項はありません。

4 介助者・伴走者について

- (1) 競技場内へは、選手、競技役員等運営スタッフ他あらかじめ許可された者以外立ち入りはできません。
- (2) 介助者・伴走者が必要な場合は、参加申込書の特記事項記入欄等に記入してください。
- (3) 介助者・伴走者の参加が認められた場合には、主催者が交付する「許可証(ビブス)」を着用し、競技役員の指示に従っていただきます。

【参考】介助者の入場申請の対象となる障害区分

競技名等		障害区分
陸上		10、16、17、23、24、25 (場合によっては18、27)
水泳	スタート介助	・身体的理由により、壁をつかむことができず、かつ、身体の一部を壁につけることができない競技者 ・安全にスタート台等に立つまたは座ること、およびそれまでの移動が困難な競技者
	タッピング	23、24
	入退水介助	安全に入退水することが困難な競技者
	情緒不安定	26、26と同等の障害が重複する者(他の競技者に迷惑をかける場合に限る)
	種目の指示	26、26と同等の障害が重複する者(泳ぐ種目・距離を理解できない場合に限る)
アーチェリー		1

5 その他

- (1) 申込み締切り後の種目および選手の変更は原則できません。
- (2) 令和7年2月に予定しているプログラム編成会議において、出場種目・競技プログラムを決定します。
- (3) 番号布(ゼッケン)は主催者が用意します。
- (4) 当大会の競技記録は、第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」の滋賀県代表選手選考の参考記録となります。
- (5) 当日の宿泊および輸送の斡旋はありませんので、各自で手配をお願いします。
- (6) 大会中は主催者が傷害保険に加入します。